

(5) 生協ガバナンス研修会 開催結果について

◇日時 2025年8月26日(火) 午後2時～午後4時30分

◇場所 ウィンクあいち 会議室 (ハイブリッド開催)

◇研修内容

「公正取引指針について」

講師 日本生協連 法務部

前角征史 様

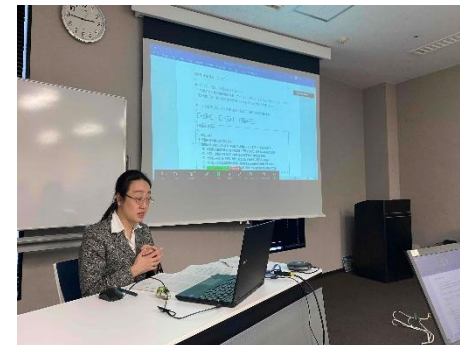
菅本麻衣子 様

◇研修目的

独占禁止法の特別法、優越的地位の乱用規制を補完する
「下請法」を中心に学ぶ

◇参加者 38名(15生協32名、行政1名、事務局3名)

名古屋市民火災1名、南医療名、トヨタ車体3名、あいち5名、
東海コープ3名、コープあいち6名、生活クラブ2名、
かりや愛知中央3名、愛知県職員1名、アイチョイス1名、
一宮3名、中部電力1名、トヨタ2名、
愛知県行政1名、県連3名



◇研修会内容 「公正取引指針について」

Ⅱ－１(１) 公正取引指針とその経過

「生協の商品仕入における公正取引の促進のために」(略称:公正取引指針)

- ①下請法の原則的考え方の明記 ②製造委託の該当判断の厳格化への対応
- ③サプライチェーン内取引の波及に関する留意 ④返品ルール厳格運用への対応
- ⑤従業員派遣の費用負担の徹底 ⑥協賛金負担根拠の明確化 ⑦予備品の残余分買い取り
- ⑧チラシ掲載料の協賛金的位置づけの徹底 ⑨物流センター・フィーの適法要件の明確化
- ⑩買ったたきの違法類型の追加 ⑪⑫発注後キャンセルの問題点の明記
- ⑬学習会講師派遣の有償化 ⑭予測－実績大幅乖離時の対応の必要性 ⑮手形等サイトの短縮

★ 以上の事項に関する改訂内容を盛り込んだ形で、各指針の内容について後述します。

講師：前角様のコメント引用

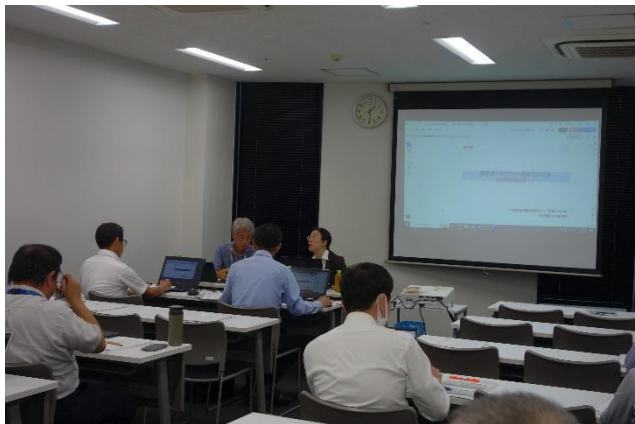
生協にとって、他人事とは思えぬ厳しい局面になってきていると実感。

下請法は改正強化され、独禁法は地域購買生協以外の会員生協も適用対象となり、**いつ取り締まりが入るかもわからない**

●●生協さんの二度目の「勧告」は、最初の勧告で講じた再発防止策が、異動や退任で人が変わる中で、自然消滅してしまった。人任せではなく、仕事の仕組み化といった**構造的な対策**がポイント。

◇参加者の声

翌日トップより、下請法に抵触することの無いよう、本部の全職員にあらためて現状の仕事を見直せ、決して違反行為をするな、とゲキが飛んだ



今後も、会員生協の健全な組織運営と安定した経営基盤の強化、危機管理能力の向上のため、様々な企画をしてまいります

(6) 愛知県・田原市 総合防災訓練について

- ◇日時 2025年8月31日 午前8時30分から午後11時00分
- ◇会場 田原市白谷海浜公園
- ◇主催 愛知県・田原市
- ◇目的 大規模災害時における防災関係機関の連携体制の確立と住民の防災意識の高揚を図る
- ◇参加 愛知県行政、自衛隊、公共機関、自主防災組織など

◇生協の実働訓練

愛知県との協定に基づき地域内輸送拠点に「緊急物資」を搬入、地域内拠点では、物資を仕分けし、各避難所に輸送する



◇参加者 6生協 全15名

コープあいち(松浦・吉田・長尾)、あいち(横澤・犬塚)、
一宮(岩間・服部)生活クラブ(並川・片山)、
かりや愛知中央(神谷・近藤)、トヨタ(諸岡・阿部)、県連(野村・高瀬)



当日は気温36℃。熱中症に注意しながら
訓練に参加しました

◇生協の実働訓練

愛知県との協定に基づき地域内輸送拠点に「緊急物資」を搬入、
地域内拠点では、物資を仕分けし、各避難所に輸送する



↑ 地域内輸送拠点に物資搬入(2生協)



↑ 避難所へ輸送(4生協)

◇全体訓練(一例)



▼倒壊家屋からの救出訓練



▼埋没車両からの救出訓練



▼ケガ人緊急搬送訓練



▼会場避難活動

◇参加者の声

- ・メンバー間のコミュニケーション、一体感の醸成に繋がった
⇒平時の情報交換、有事の際の協力関係づくりに役立たせる
- ・カムチャッカ半島沖の地震の後の訓練なので、臨場感を持って参加できた



◇現状の課題

- ・最新の防災情報の入手、更新(通信、電源確保)
- ・有事の際の県や市町村との協定の対応・運用に整理
⇒県連防災委員会・防災幹事会で整理し共通認識にする